

第1表

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
河川工事		( ) . + *	1\$ ) . 3 * \$ 0	-0.1979	1+ . % (
河川・道路構造物工事		' % 0 +	4+ . 99 *'	-0.0276	2+ . % \$
海岸工事		& . ) \$	- ' . - , )'	-0.0735	& \$ . ( ,
道路改良工事		' ) . ( (	* . . ' * \$ 0	-0.0426	2 . . * -
鋼橋架設工事		( ' . 2 ,	- + . - % & *	-0.0518	' ' . ( +
PC橋工事		' ' . 3 )	% \$ ) . + & \$ \$	-0.0732	& . & \$
舗装工事		( ' . 5 &	) + * . ( \$ - (	-0.1639	% . ' \$
砂防・地すべり等工事		4 - . 18	1% ) . % + \$	-0.2019	1 . . \$ *
公園工事		( * . **	' ) % - 600	-0.1282	2 ( . + \$
電線共同溝工事		* 4 . ) &	2023.4339	-0.2186	& % , &
情報ボックス工事		) 8 . & %	1457.0108	-0.2043	& % & %

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第2表

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
道路維持工事		48.60	317.6400	-0.1191	35.41
河川維持工事		41.16	171.1033	-0.0904	32.36

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第3表

工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
共同溝等工事	(1)	55.12	348.9600	-0.1145	30.05
	(2)	42.00	103.0800	-0.0557	31.27
トンネル工事		49.38	191.5200	-0.0841	31.62
下水道工事	(1)	36.35	42.3607	-0.0095	34.56
	(2)	41.32	199.5579	-0.0977	24.62
	(3)	35.65	46.4414	-0.0164	32.69

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

平成26年2月17日以降～平成26年4月29日迄起工適用

第1表

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
河川工事		( ) . + *	1\$ ) . 3 * \$ 0	-0.1979	1+ . % (
河川・道路構造物工事		' % 0 +	4+ . 99 *'	-0.0276	2+ . % \$
海岸工事		& . ) \$	- ' . - , )'	-0.0735	& \$ . ( ,
道路改良工事		' ) . ( (	* - . ' * \$ 0	-0.0426	2 . * -
鋼橋架設工事		( ' . 2 ,	- + . - % & *	-0.0518	' ' . ( +
P C 橋工事		' ' . 3 )	% \$ ) . + & \$ \$	-0.0732	& . & \$
舗装工事		( ' . 5 &	) + * . ( \$ - (	-0.1639	% . ' \$
砂防・地すべり等工事		4 - . 18	1% ) . % + \$	-0.2019	1 . . \$ *
公園工事		( * . **	' ) % - 600	-0.1282	2 ( . + \$
電線共同溝工事		* 4 . ) &	2023.4339	-0.2186	& % , &
情報ボックス工事		) 8 . & %	1457.0108	-0.2043	& % & %

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第2表

工種区分	対象額	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
道路維持工事		56.42	317.6400	-0.1191	35.41
河川維持工事		46.09	171.1033	-0.0904	32.36

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第3表

工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
共同溝等工事	(1)	55.12	348.9600	-0.1145	30.05
	(2)	42.00	103.0800	-0.0557	31.27
トンネル工事		49.38	191.5200	-0.0841	31.62
下水道工事	(1)	36.35	42.3607	-0.0095	34.56
	(2)	41.32	199.5579	-0.0977	24.62
	(3)	35.65	46.4414	-0.0164	32.69

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。